



● 令和2年度所信表明…2～6ページ

広報
あおくわ
ookuwa



3

2020

No.545

令和2年度

所信表明



令和2年度の大桑村一般会計並びに各特別会計予算の審議をお願いするにあたり、その所信の一端を申し上げます。

予算の概要

我が国の経済は、緩やかな回復が続くとされるものの、消費税率引上げ後の経済動向や台風等の被害からの復旧・復興、併せて米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症拡大など世界経済の下方リスクによる悪影響に備える必要があります。また、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、さらなる累増が見込まれるなど引き続き厳しい状況にあり、依然として今後の先行きが見通せないのが

現状です。

政府は昨年12月、「令和2年度予算編成の基本方針」に基づき、一般会計歳入歳出概算を閣議決定し、引き続きデフレ脱却に向け構造改革と財政政策を組み合わせ、財政健全化への着実な取り組みと需要拡大や生産性の向上に向けた取組みなど、重要な政策課題の対応に必要な予算措置を講ずるとしました。地方財政対策としては、地方税の伸びを見込んだうえで、質を改善しながら前年度を上回る地方交付税を確保し、新たに地域社会再生事業費および緊急浸透推進事業費を計上する中、臨時財政対策債を抑制することで、一般会計は前年度を上回る財源総額を確保し、昨年度当初予算比1.2%増の102.7兆円の予算案を計上しました。

村内の状況は、自動車関連企業は着実に生産実績を伸ばしていますが、地場産業や建設関連産業の厳しい状況は変わらず、消費税率の引上げもあり個人消費も伸びて

いるとは言えず、過疎化の進行と相まって依然として低迷が続いています。

村の財政状況は、平成30年度の決算では財政の健全化を示す指標である実質公債費比率は、ここ数年の大型事業の実施により9.9%、前年度比0.7%の増となっています。

令和2年度は、村づくりの基本方向を示す、第5次大桑村総合計画後期基本計画に基づく事業展開を図り、加えて地方創生大桑村総合戦略を継続し行財政改革の実行を基本方針として課題解決を図ります。近年特に顕著になっているあらゆる災害からの安全確保を重視した環境づくり、深刻化する少子高齢化に対応した健康長寿と予防を重視した健康づくり、村全体で子育てを応援する体制の充実・強化、若者の定住促進、将来を見据えて利便性ある快適な生活基盤整備などを推進し活力ある村づくりと住民が自信と誇りを持つて生活できる村づくりを重点に質の向上を図り編成しました。

一般会計

一般会計は、総額が41億4500万円となり、前年度当初予算対

比で4億8300万円の増額、率にして13.2%の増となります。経済動向に左右される要素が大きい村税は、景気の低迷が依然として厳しい状況であり、村民税は村内企業の動向と令和元年度の実績を考慮し減収を見込みました。制度改正により軽自動車税が若干の増収となるものの、固定資産税・たばこ税・入湯税は減収となり、村税総額では前年度に比べ273万2千円の減収を見込み、5億8318万6千円を計上しました。

歳入の根幹をなす地方交付税は令和元年度の歳入実績を考慮し、15億2982万3千円、前年度比3.0%の増額、臨時財政対策債6400万円と合わせた総額は15億9382万3千円で、3213万円の増額となりました。国庫補助金は、土木費で道路防災事業の継続と住宅整備事業および新庁舎建設に伴う再生可能エネルギー事業により、前年度比29.9%増の4億9941万9千円を計上。村債は、大桑橋架け替えの継続と新庁舎建設、村営住宅の着工などに過疎対策事業債、公施設等適正管理推進事業債、防

災害対策事業債など、それぞれに適合した事業債を充て、臨時財政対策債と合わせ前年度比47・4%増の7億8260万円を計上しました。

健やかな笑顔あふれる やさしいむらづくり

過疎化、少子高齢化による人口減少が依然として急速に進む中、安心して子育てができる環境の充実を目指します。妊娠から出産、産後までの妊婦健康診査に助成し出産の負担軽減を図るとともに、乳児健康診査についても助成を継続します。望みながら子どもが授からない人たちには不妊・不育治療費を村単独で補助します。妊娠から出産後1年までの妊産婦にかかる医療費について無料化を継続し負担の軽減を図ります。また、出産後に家族などの支援が受けられない場合に、病院で産後のサポートが受けられる産後ケア事業を実施します。

出生数はここ数年横這いで推移していますが、結婚・出産・子育て・就労など、子育て世代の環境は様々で、要望も多様化しており課題も多い中、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行

うため、新たに「子育て世代包括支援センター」を設置します。妊産婦および乳幼児の実情を把握し、各種の相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を図り、それぞれのケースに応じたきめ細やかな支援を進めます。

すこやか子育て応援祝金は、出産時と小・中学校の入学時に支給し、子育て世代の定住促進を図ります。子育てに対するニーズがますます多様化する中、子育て支援センターの利用者は増加傾向にあり、同センターを核として子育て講座や子育てに関する保護者の相談窓口を常時開設するなど、気軽に立ち寄れる場所として利用の充実、保護者や同居の親族が病気などで育児が一時的に困難になった場合の子育て支援ショートステイ事業など、子育て支援体制の強化を図ります。また、安心して子どもを預けられる保育施設の充実を図り、3歳児以上の保育料無償化、未満児保育料の第3子無料化と第2子の半額免除を継続します。給食費の無料化と併せ、ひとり親世帯への措置等さらなる負担軽減を図るとともに、保護者の就労機会の増加に伴う未満児保育に対応し

ます。

地球温暖化による夏の猛暑対策のため、引き続き未設置個所へのエアコンを増設し環境改善を図ります。園児数は減少傾向ですが、保育園長ほか保育士を1名増員し8名体制で運営します。

乳幼児期から本に親しみ、中学生には今後の人生を歩むうえで礎となる本を贈るブックスタート、セカンドブック、サードブックのそれぞれの事業を継続します。また、木育を推進するウッドスタート事業では、新たに誕生した子どもに贈る地元産の木のおもちゃを5種類に増やし、選択の幅を広げるとともに、森林環境整備基金を活用して木育インスタラクターを養成し事業の幅を広げます。

当村の高齢化率は43%を超え、医療費は依然として高水準で推移し、生活習慣病保有率も高い数値を示しています。食生活の改善やゴールデンシユール運動、健康講座や東海学園大学と連携した健康づくり実践事業を継続するなど予防活動を推進します。健康な体を兼ね備えた長寿を目指し、病気の早期発見・早期治療を目標に基本健康診査、人間ドック、各種がん検

診を充実するとともに、女性特有のがん検診の無料化など検診受診率の向上を目指します。また、新たに新生児を対象にロタウイルスワクチン接種を加え、麻疹・風しん、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなどの定期予防接種を実施します。毎年流行するインフルエンザ予防のため、乳幼児から高校生までのワクチン接種の全額助成と高齢者のインフルエンザワクチンの助成、また、肺炎球菌ワクチン、おたふくかぜワクチンへの助成を継続し、一般の風しん予防接種については、抗体保有率が低い年代の男性を対象に、検査、予防接種を継続し全額助成します。



▲ゴールデンシユール運動

高齢化がさらに進む中、認知症の発症件数が増加しています。村が掲げる「認知症の人にやさしい村づくり宣言」に基づき、予防講

演会を開催します。また、認知症の初期段階からの相談体制や見守りネットワーク体制の充実を図り、新たに徘徊中の事故による損害賠償請求に対応する保険に村が加入するなど、誰もが住みやすい地域づくりを目指します。併せて高齢等による運転免許証の自主返納支援として、引き続き村の公共交通回数券を交付します。

デイサービスセンターでは利用者の利便性の向上を図るとともに、社会福祉協議会、村内のNPO団体、ボランティア団体と連携し、介護予防教室、健康教室、ふれあいいきいきサロンやコミュニティカフェ、配食サービス、住民が主体となった支え合い活動など生活支援サービスの充実を図ります。また、木曾広域連合が運営する木曾寮の移転改築計画については、建設基金を積み増し令和6年度の新施設稼働を目標に高齢者福祉を一層推進します。

地域活動支援センターくわつこ工房では、障がいを持つ皆さんの社会参加の促進と相談・支援体制の充実を図るとともに、地域と一体となった活動を進めます。また、身体の不自由な人や寝たきり

となった人を対象に福祉有償移送サービスの利用補助を行い、通院・通所など移動に対する支援を図ります。交通手段のない高齢者や障がい者には福祉タクシー券の発行など、通院、通所、買い物などの移動手段を確保します。

花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり

ここ数年来の世界的な異常気象は、依然として衰えを見せず猛威を振るい続けており、毎年全国各地で大きな災害が発生しています。当村でも、昨年は幸いにして大きな災害の発生はありませんでしたが、一昨年は豪雨による災害が発生し大きな被害を被りました。相次ぐ自然災害の防災・減災対策が重要視されるなど、防災に対する関心がより深まり、有事に備えるべく国・県との連携をさらに強化します。

国の直轄砂防事業は、越百川第3砂防堰堤、下洞沢砂防堰堤、下在砂防堰堤工群（深沢、宮の沢、蛇抜沢、中河原沢）、猿沢砂防堰堤および伊奈川第1、太田第1砂防事業を継続するとともに、浦川第2砂防堰堤の改築事業に着手します。県の事業としては、大沢砂

防堰堤工事を進め、村では国が施工する蛇抜沢砂防堰堤下流の護岸整備を継続し、下洞沢護岸工事、シシゴ沢改修工事を実施します。また、殿下地区木曾川右岸急傾斜地危険個所の測量調査経費を計上し、豪雨時の河川閉塞による水害を防ぐため、新たに河畔林整備事業に着手します。併せて県が作成する想定最大規模の降雨に対応した木曾川洪水ハザードマップに基づいて災害時に命を守るための「防災のしおり」の見直しを行い、各戸に配布します。

地域景観整備では、木曾郡内の町村が取組む「木曾広域自立圏形成連携協約」に基づき、景観に支障となる河川・国道沿線の雑木の除去を続けるとともに、三色桃による景観整備も継続します。住民の皆さんが参画する地域の景観整備事業など、活力ある美しい村づくりに向けた自主的な活動についても支援しますので、積極的な取り組みをお願いします。

生活環境の整備では、村内のペットボトルなどリサイクル事業のさらなる推進と、ごみの減量化を進めるため資源回収事業奨励金を継続し、新たに各家庭での生ご

み処理機の購入を助成します。自然エネルギーの活用では太陽光発電設置補助金の継続、合併処理浄化槽の保守点検への助成金や設置整備に対する補助金を計上しました。



▲景観整備（和村）

快適で住みやすいむらづくり

村道長野殿線の大桑橋架け替えは、令和元年度の繰越分と平成30年度からの継続費による上部工製作架設工事と併せ、木曾川右岸の護岸工を進め、架け替え工事の完了を見込みます。また、国道から新庁舎へのアクセス道路に接続する村道大島中央線改良事業を継続し、村道伊奈川一号線では崩落による路肩改修を実施します。橋梁長寿命化修繕計画に基づき伊奈川橋、シシゴ沢1号橋、深沢橋の橋梁修繕工事と小川新橋ほかの詳細設計を実施し14橋の法定点検を実

施します。

木曾川右岸道路整備事業については、上松町登玉から和村間の道路改良を継続し令和3年度の供用開始を目指します。また、殿地区、弓矢地区の木曾川右岸道路から国道19号までのアクセス道路整備を進め、読書ダムから南木曾町戸場までの用地補償と工事に着手。和村橋の架け替えについては詳細設計を実施します。国道19号では、伊奈川橋交差点改良事業と野尻地区交差点改良事業に着手します。

村内の公共交通については、村内循環線、木曾病院線および坂下診療所線の運行を継続するとともに、村内の移動や通院など交通手段の確保と利用者の利便性を向上させるため、予約制乗り合いタクシーの利用エリアと発車時刻の制限を排除します。また、これまで要望の多かったノンステップバスを村が導入し、木曾病院線の増便に向け、村民の皆さんの意見を聞きながら交通網の充実を図ります。

地方創生への取組みを推進し、Iターン・Uターンなど若者の村内定着と移住・定住化を図るため、村有地の調査や宅地造成可能地の

情報収集を進めるとともに、新たに野尻新田地区に2棟4戸の村営住宅を建設します。また、住宅の新築・増改築および空き家対策に伴う補助を拡充し継続します。

豊かで活力あふれる

むらづくり

遊休農地、耕作放棄地など農地の総合管理を図るため、中山間地域の特色ある生産活動を振興し、農産物販売組合等の地産地消活動を支援します。また、そば作り体験を通じ下流域との交流推進を継続するほか、農業施設長寿命化計画を策定します。



▲北名古屋市のそば打ち

森林造成事業は国・県の制度を十分活用して進めるとともに、村単独で里山を整備する里山整備事業交付金は、景観整備事業と併せて村道橋場伊奈川線沿線の森林整備を継続します。また、森林環境

譲与税による新たな森林経営管理制度の業務は、木曾地域の広域連携事業とし、本制度に関する事務を木曾広域連合が担い、各町村ごとの経営管理が行われていない民有林について、適正な管理を実施するためのシステム構築に着手します。

村では森林づくり県民税と合わせ、道路や電線などに支障となる木を処理する危険木整備事業やライオン等保全事業を実施します。一昨年の豪雨により流失した林道松湊深沢線の橋梁下部工保全整備事業を継続し、早期の災害復旧を目指します。

年々増大する有害鳥獣被害に対応するため、有害鳥獣被害防止対策協議会との連携による対策を継続。狩猟免許取得者への補助など鳥獣被害対策を強化します。猟友会の協力を得て行う有害鳥獣パトロールは、引き続き狩猟期間を除き年間を通じて毎日実施するとともに、その捕獲・駆除に努めます。

松くい虫被害が深刻な問題となっており、被害の北上を防ぐため松くい虫の防除30㎡と併せて、ナラの木のカシナガキイムシの防除20㎡の防除対策費用を計上し

ました。

村内における購買活動の活性化を図るため、商工会へのプレミアム商品券の助成は拡充して今年度も継続します。

阿寺溪谷の自然環境を保全し後世に残すことを基本に、夏季に実施している車両交通規制については、入込み客の状況と交通渋滞やマナーなど実施状況の評価・検証に基づき、最盛期における混雑に対応するための交通整理員の配置やシャトルバスでの対応について、さらに検討し引き続き実施します。フォレスパ木曾は設備などについて老朽化していますが、今年度はあてら荘の照明器具のLED化と、温泉2号井ポンプの交換と洗浄の経費を計上しました。利用状況は宿泊・宴会者、温泉入浴者ともに横這いから微増傾向にあり、村民の皆さんの更なる利用を願います。フォレスパ木曾を指定管理する㈱塚原緑地研究所は5年目を迎え、委託料については1700万円を計上しました。

のぞき管理・運営し、豪雨により流失した中央アルプスの登山道整備を実施します。

地域おこし協力隊は、のぞきど
森林公園の管理・運営と観光開発、
木材・木工芸品の普及、農業の担
い手対策、空き家対策の4業務を
予定し、地域に密着した協力活動
に期待します。

人と文化が輝き

歴史が息づくむらづくり

小・中学校では少人数の学年が
続くとともに、様々な事情を持っ
た支援の必要な児童・生徒が入学
してきます。引き続きほつとサ
ポーターや特別支援教育支援員を
配置し対応を充実します。人数の
減少によりすべて一学級体制と
なっていますが、村費職員を中学
校へ2名配置するとともに、外国
語教育を充実するため、ALTを
シエルビービル市から招き1名増
員します。学校給食の主食分につ
いては全額補助を継続し、施設面
では中学校の非常放送施設の更新
経費を計上しました。また、放課
後子ども教室は長期の休みを含め
通年で継続し、放課後の子どもの
安全な場所を確保します。

文化財関係では、村道大島中央
線改良事業に伴い、大島道脇遺跡
の発掘調査を進めます。歴史民俗
資料館では入口ホールの照明器具

をLED化し、展示物の保護を図
ります。

生涯学習関係では、村民の皆さ
んが地域に愛着を持ち自分らしく
いきいき過ごせる村を目指し、社
会教育・生涯学習講座関係の経費
を計上しました。

公民館関係では分館運営および
営繕交付金を計上し、地域の個性
を活かした活動の推進と世代間交
流の促進を図るとともに、分館の
エアコン設置を順次進めます。

体育施設関係では、村民体育館
の雨漏り対策を強化するととも
に、近年家族連れの利用が増加傾
向にあるスポーツ公園の「わんぱ
く広場」周辺の整備を継続し、利
便性の向上を目指すとともに公園
管理の充実を図ります。

連携と協働で築く

自立のむらづくり

第5次大桑村総合計画後期基本
計画に基づき、村が目指す将来像
の実現に向けた村づくりのための
施策を更に進めます。

新庁舎の建設は2年間の継続費
として工事に着手し、庁舎内の空
調に利用する地中熱設備工事を単
年度で進めるとともに、接続する
村道中学校東線改良事業を実施し

ます。また、建設資材に利用する
中尾沢村有林からの伐採・搬出お
よび用材の製材・乾燥を継続して
行います。

村内外の皆さんへの行政サービ
スの向上を図るため、各種証明書
のコンビニ交付システムを運用し
ます。また、将来を見据えた公共
施設の個別計画の策定や下水道事
業の公営企業会計への移行事業を
進めます。

姉妹都市シエルビービル市との
国際交流事業では、今年度はシェ
ルビービル市から大桑村へ高校生・
大学生ほか8人の受入れを予定し
ています。交流をとおして今後の
村づくりに役立てていきます。



▲シエルビービル市受入

また、北名古屋市をはじめとす
る木曾川上下流、都市と農山村と
の交流など様々な交流の形態につ
いて検討を重ね、さらなる交流を
目指します。

特別会計

特別会計は総額8億7398万
4千円で、前年度比3.9%の増
額となりました。

水道事業会計は、統合簡易水道
事業の継続および中尾平線、中学
校東線と大桑橋関係の配水管布設
替工事に係る費用を計上しまし
た。

農業集落排水事業会計および公
共下水道事業会計は、通常の施設
維持管理経費と施設機能診断経費
および村道改良に伴う下水道管の
移設経費を計上しました。

国民健康保険事業会計、後期高
齢者医療事業会計は通常の給付関
係経費を計上しました。

以上が令和2年度予算の概要で
す。

今後しばらくの間、政治・経済
とも厳しい状況が続くと予想され
ますが、村民の皆さんと共に考え、
将来にわたって安心して、いきい
きと暮らせる村づくりのため、全
力で着実な行政運営に努めてまい
ります。

村民各位のご理解とご支援、ご
協力をお願い申し上げ、所信表明
といたします。

長野県地域発 元気づくり支援金

今年度元気づくり支援金により
整備・実施した事業を紹介します。

○伝統猟法「巻狩り」技術の伝承事業

巻狩りは、猟銃を使う「待ち」役の人が待つところへ、狩猟犬を連れた「勢子」が獣を追いたてる伝統猟法です。大桑村猟友会は、猟犬に装着して正確な位置を把握し、安全で効率的な狩りを可能にするドッグナビを導入しました。

○信州子どもカフェ「なんでも体験わくわく隊」人材育成事業

大桑村社会福祉協議会は、おもちの作り方、遊び方を指導できる人材の確保を図るため、おもちやインスタラクター養成講座を開催しました。

○宅幼老所機能強化事業

村は、宅幼老所あがらんしよが介護サービスを提供する施設を増築しました。これにより機能強化が図られ効果的な介護・福祉サービスの提供が可能になりました。



▲あがらんしよの増築部分



▲養成講座の様子



▲ドッグナビをつけた狩猟犬

春の狂犬病予防注射と登録

◇4月24日(金)

時間	場所
9:30~9:40	伊奈川分館
9:50~10:00	下条バス停
10:10~10:20	上郷リサイクルステーション
10:30~10:40	和村(高田宅下)
10:50~11:00	須原地区館
11:10~11:20	橋場分館
11:25~11:35	大島分館
11:45~11:55	殿分館
13:00~13:20	役場
13:30~13:40	野尻向分館
13:45~13:55	サンシャインあてら下駐車場
14:05~14:15	下在郷分館
14:25~14:40	野尻駅

◇5月22日(金)

時間	場所
13:30~13:40	須原地区館
13:50~14:05	役場
14:15~14:30	野尻駅

飼い犬は毎年1回狂犬病予防注射を義務付けられています。春の予防注射と登録を実施しますので最寄りの場所で受けてください。

登録済みの犬については、予防注射の1週間前までに、はがきで案内します。当日は必ずはがきを持参してください。

【料金】●予防登録と注射	6,600円	①+②+③
●予防注射のみ	3,600円	①+②
《内訳》①予防注射料金	3,050円	
②注射済票交付手数料	550円	
③新規犬登録手数料	3,000円	

※訪問注射を希望する人は、上記料金の1世帯あたり2,000円が加算されます。

★訪問注射:5月22日(金)15:30~

・訪問注射を希望する人は、5月15日(金)までに連絡してください。

・当日は、犬を扱える人が必ず在宅してください。

※飼い犬が死亡したり、飼い主の転居などにより飼い犬が転居するときは、必ず異動の届け出を行ってください。

▼問い合わせ先
住民課防災環境係 TEL**55-3080

申請書作成支援システムを導入しました

村では、マイナンバーカードの普及と利便性向上、業務のワンストップサービス化に向けて、マイナンバーカードや運転免許証に格納されている住所、氏名などの情報を申請書に印字できる申請書作成支援システムを導入しました。これにより窓口での手続きがよりスムーズになります。

★システムの対象となる書類

- 住民票戸籍印鑑証明税証明交付請求書
- 国民健康保険限度額適用認定申請書
- 税務関係証明交付申請書
- 後期高齢者医療被保険者証再交付申請書
- 印鑑登録(登録廃止)申請書
- 後期高齢者医療限度額適用認定申請書
- 福祉医療費給付金支給申請書
- 運転免許証自主返納支援事業申請書
- 国民健康保険、国民年金異動届
- 給水開始願
- 人間ドック等事業補助金交付申請書兼請求書
- 給水開始願 など

利用方法

マイナンバーカードまたは運転免許証を使って氏名、住所、生年月日、性別(マイナンバーカードのみ)を印字した各種申請書を印刷できます。運転免許証を使う場合は暗証番号が必要です。



▼問い合わせ先 住民課住民係 Tel ** 5 5 - 3 0 8 0

会計年度任用職員制度

がはじまります

令和2年4月1日から、地方公

務員法・地方自治法の改正により、全く新しい制度として会計年度任用職員制度が導入されます。この制度は、地方公共団体の非正規職員の扱いを統一する制度です。

これまで地方公共団体の非正規職員は、同じ非正規職員であっても個々の自治体により扱いが異なっていました。公務における働き方改革・同一労働同一賃金の実現の一環として会計年度任用職員制度を新設し、これに統一するものです。

村では、非正規職員を非常勤職員(嘱託職員、パート職員、臨時職員)として任用していましたが、令和2年度から会計年度任用職員へ移行します。

会計年度任用職員の身分は、1会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)ごと最長1年間で任用される非常勤一般職の地方公務員となります。

また、村では全ての非常勤職員の業務内容等を見直し、民間にできる業務については、民間委託す

ることにしました。

この見直しの結果、令和2年度から次の8業務を木曾シルバー人材センターに委託することになりました。

- ① 役場庁舎宿直員業務
- ② 村内3 駅維持管理業務
- ③ のぞきど森林公園維持管理業務
- ④ 阿寺溪谷交通案内員業務
- ⑤ マイクロバス運転業務
- ⑥ 小中学校用務員業務
- ⑦ 村民体育館管理員業務
- ⑧ 通園バス添乗員業務

木曾シルバー人材センターでは、これら業務を実施する会員を常時募集しています。業務に興味のある58歳以上の人は、木曾シルバー人材センターまで問い合わせ下さい。

▼問い合わせ先

○制度に関すること

総務課総務係

Tel ** 55 - 3 0 8 0

○業務に関すること

木曾シルバー人材センター南部支所

Tel ** 55 - 4 0 9 7



一人ひとりが 福祉の主役です

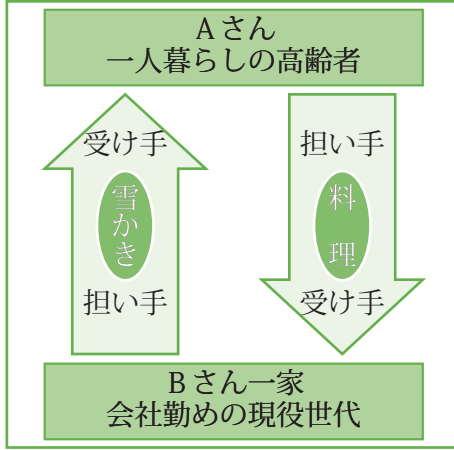
「地域福祉」という言葉をご存知でしょうか。今回はあまり聞き慣れない地域福祉についてお伝えします。

福祉と聞くと、高齢者や障がい者、児童など特定の対象者に対して、行政が福祉サービスを提供するというイメージを持つ人が多いと思いますが、地域福祉はそうではありません。一人暮らしの高齢者であるAさんの生活を例にお話しします。

Aさんは、料理が得意なので近くに住むBさん一家によくおすそ分けをしています。一方でBさん一家は料理のお返しにAさん宅の

雪かきをします。AさんとBさん一家はそれぞれが福祉の担い手の役割を担い、同時に受け手でもあります。

このように、担い手と受け手を固定せず相互に関わり合いを持ちながら、誰もが自分らしく、安心して自立した生活を送るために、地域の中で支え合う関係や仕組みをつくることを地域福祉といえます。



地域福祉の役割分担

地域福祉を推進するためには、それぞれが自らの役割を果たし、互いに力を合わせる必要があります。そのために「自助・互助・共助・公助」の考え方があります。
【自助】本人や家族でできることは自ら行うことです。

【互助】近隣住民や友人等、身近な人間関係の中で、自発的に支え合うことです。

【共助】制度的な裏付けのもとに相互に支え合うことです。社会福祉協議会やボランティアなどによる活動が含まれます。

【公助】行政等による公的なサービスのことです。

このなかで、本人に近い存在である「自助・互助」を基本とし、自助や互助で解決できない課題は「共助・公助」で補います。住民一人ひとりが地域福祉の主役であり、身近なところから地域を住みよくしていくことが重要です。

「自助・互助」は地域福祉において大きな役割を担う一方で、人々の生活の質を豊かにするものでもありません。「自助」は自らの選択に基づいて自分らしく生きるためのものであり、顔の見える関係の中で支え合う「互助」は、一人ひとりの大きな安心に繋がります。多発する自然災害により、個人で備蓄品を確保することや近隣同士が支え合うことの必要性が認識されているように、「自助・互助」の重要性は今後さらに高まるといえます。

地域福祉計画の策定

この4つの助けを組み合わせ、互いの協力のもと、地域福祉推進の方向性を定めるものが地域福祉計画です。村と社会福祉協議会は、令和2年度から令和6年度の大桑村地域福祉計画・大桑村地域福祉活動計画を住民からの意見をもとに策定しました。

地域福祉活動計画とは、地域福祉計画で策定した目標を実現するため、住民主体で取り組む具体的な内容を社会福祉協議会が中心となって定める計画です。村と社会福祉協議会は、より一層の連携を図るため、二つの計画を一体化して策定しました。4月に計画の概要版を各戸配布しますのでご覧ください。

はじめの一步

誰もができる自助の取組みとして、あいさつがあります。普段何気なく行っているあいさつですが、他者との関係づくりには効果的です。会話を重ね、互いを知り、認め合うことで、友好的な人間関係を築くことができます。誰もが住みやすい大桑村にするために、一人ひとりができることから始めてみましょう。

統計の日 標語募集

問・申 総務省政策統計官
付統計企画管理官室
TEL 03・5273・1144
FAX 03・5273・1181
〒162-8668
✉ toukeinohi@soumu.go.jp
総務省では統計の重要性に対する国民の関心と理解を深めるため、統計の日(10月18日)のポスターに掲載する標語を募集しています。

信州大学 市民開放授業

問・申 信州大学学務部学務課
TEL 0263・37・2870
〒390・8621
松本市旭3・1・1
HP <http://shinshu-u.ac.jp/general/extension-courses/>
信州大学では、大学の授業を市民の方々に開放しています。

○開講期間
前期 4月～7月
後期 9月～翌年1月
通年 4月～翌年1月

○開講場所
信州大学各キャンパス

○受講料
9400円(1科目)
※一部異なる授業あり

○申込方法
授業を試聴し、4月28日(火)までに各キャンパスの受講窓口で申し込み

○開放科目・募集定員
募集案内を確認

○募集案内の入手方法
①郵送での請求

警察官募集

請求する人の郵便番号、住所、氏名を記載し、250円切手を貼付した返信用封筒(角形2号)を同封し、「市民開放授業募集案内請求」と朱書のうえ請求

②窓口での受け取り
③ホームページからダウンロード

問 県警察本部警察職員採用センター
TEL 0120・314・031
県警察では警察官採用試験の受験者を募集します。

○試験日 5月10日(日)

○受付期間
4月15日(水)まで

○採用時期
警察官A区分
令和3年4月採用予定
警察官B区分
令和2年10月採用予定
※大学卒業後または卒業予定者対象

○申込方法
申し込みなどの詳細は県

海上保安官、海上保安学生募集

警察ホームページを確認するか、問い合わせてください。

問 第九海上保安本部総務部人事課
TEL 0120・444・576
海上保安庁では海上保安官および海上保安学校学生を募集します。

○募集期間
3月27日(金)～4月8日(水)

○試験日
海上保安官
第1次試験 6月7日(日)
第2次試験 7月14日(火)～7月20日(月)
のうち1日
海上保安学校学生(特別)
第1次試験 5月10日(日)
第2次試験 6月3日(水)～6月17日(水)
のうち1日
※その他詳細は人事院ホームページで確認してください。

ITスキル 短期実践科

問 上松技術専門校
TEL 52・3330
申 ハローワーク木曾福島
TEL 22・2233
上松技術専門校では、求職者を対象とした公共職業訓練「ITスキル短期実践科」の受講生を募集します。

○応募期限
4月3日(金)

○選考
4月14日(火)14時から上松技術専門校にて適性検査・面接を実施

○訓練内容
就職支援、情報セキュリティ、タイピング、ワード・エクセルの基礎・応用など

○受講料
無料(教科書代等は自己負担)

※その他詳細は問い合わせてください。

4月の行事予定

1水
2木 らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
3金 保育園入園式
4土 小学校入学式(午前) 中学校入学式(午後)
5日
6月
7火 健康教室 10:00～(野尻地区館)
8水 ゴールデンシューの日 10:00～(伊奈川分館)
9木 らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
10金
11土
12日 消防団春季総合演習
13月
14火 健康教室 10:00～(野尻地区館)
15水
16木 らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
17金
18土
19日
20月
21火 健康教室 10:00～(野尻地区館)
22水
23木 らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)
24金
25土 のぞきど森林公園春期開園 夜桜まつり 16:00～(スポーツ公園)
26日
27月
28火 健康教室 10:00～(野尻地区館)
29水 子ども釣り専用河川開き
30木 らくらく筋トレ教室 10:00～(野尻地区館)

マスコット：マナビデザイン：石ノ森章太郎

4月まなびましょう

生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英 会 話	①	14:00	1、8、15、22
英 会 話	②	19:30	1、8、15、22
手 話	①	19:00	2
日 本 語	⑦	10:00	25
押 し 花	②	10:00	15
パ ッ チ ワ ー ク	①	9:30	8、22
レ ザ ー ク ラ フ ト	①	9:30	7、21
陶 芸	④	10:00	24、25
Wakuラク♪手作り倶楽部	②	19:00	28<夜開催>
コール・マルベリー	②	19:30	2、9、16、23、30
ヒノキ三味線	①	19:00	
詩 吟 大 桑	⑥	13:00	7、14、21、28
大正琴糸瀬会	③	13:00	14、28
リフレッシュヨーガ	①	19:00	1、8、15、22、29
ヨ ガ	②	14:00	11、25
あゆみ整体	①	19:00	13、27
フラダンス <昼>	③	13:30	6、13、20
フラダンス <夜>	③	19:30	7、14、21
大桑ダンシングフレンズ	⑤	14:00	4、18
日本舞踊はなやぎ会	⑤	14:00	11、25
池坊仙堂会	③	13:00	7、21
笑 い ヨ ガ	②	13:30	23

会場 会場 ①中央公民館、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦その他
※各教室とも随時参加者を募集しています。



2月のできごと



2月3日 保育園節分



2月6日 野尻宿に珈琲刀オープン



2月3日 まめっこ節分



2月22日 明日を語る集い

○広報2月号の掲載の人口に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

2月の人口 出生女【誤】2 【正】0

村の人口【3月】 (3月1日現在・住民基本台帳登録人数)

1,552世帯 (前月比 -2世帯)		男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	0	0	0	0
死亡	5	2	7	7
転入	0	0	0	0
転出	2	2	4	4
総人口 (前月比)	1,754 (-7)	1,856 (-4)	3,610 (-11)	

4月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
5日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
12日(日)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731
19日(日)	原内科医院 (木曾町)	22-2678
26日(日)	芦沢医院 (上松町)	52-2018
29日(祝)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731

木曾病院 (木曾町福島)	TEL0264-22-2703
坂下診療所 (中津川市坂下)	TEL0573-75-3118
中津川市民病院 (中津川市)	TEL0573-66-1251

表紙によせて

須原宿の木挽の里で、桃の節句に食べるからすみ作りが行われています。

からすみは、岐阜県東濃地方・木曾郡南部・下伊那郡南西部・愛知県奥三河に伝わる銘菓です。

一般的ながらからすみは断面が富士山のような山の形になっていますが、木挽の里では桜の花びらの形のからすみも作っています。

専務理事の岨手孝子さん(東外向)は、近年作る人が少なくなっているので伝統の味を引き継いでいければと話しました。